

別紙5 外郭団体の見直しに係る取組みの状況

1. 整理縮小又は再編

団 体 名	平成10年度見直し方針	実施状況及び今後の取組み	所管部局															
(財)三重社会経済研究センター	広く県政全般にわたり政策提言機能を発揮できるように、業務内容の抜本的再編を図る。(平成9年度)	・平成9年度より、それまでの受託事業中心の事業体系を見直し、平成10年度から、地域課題や新たな行政課題に関する「自主研究」や有識者懇談会の開催などを中心とした政策提言型の事業体系に変更した。	総合企画局															
(財)三重県農業開発公社	民間と競合する事業の整理縮小を図るとともに、農地部門を強化し、これを核とする公社への再編を図る。 (平成10～14年度)	1. 農地部門の強化 インターネットにホームページを開設した。 県代行業務として用地買収業務を受託実施した。 現地駐在事務所を活用して地域農業者のニーズに応えた流動化を進めた。 国営御浜地区の長期保有地の解消に努めた。 2. 建設部門の整理縮小 民間と競合する建設事業を縮小した。 3. その他 事業実施方法や経費の削減により平成9,10年度の赤字決算から脱却した。 埋蔵文化財発掘調査を受託した。 (今後の取組み) 引き続き建設事業の整理縮小を進めるとともに農地部門の強化を進めていく。	農林水産商工部															
三重県住宅供給公社	住宅建設等の民間と競合する事業の整理縮小を進める。 (平成10年度) 組織運営の効率化を図るため、三重県土地開発公社、三重県道路公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)	三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社、三重県道路公社の事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員H9年度10人 H12年度7人 民間との競合する業務の整理縮小を進めるとともに、今後の公社業務は県営住宅、県職員住宅の管理を基本とする。 (今後の取組み) 保有土地の早期処分を図る。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>(H11.3.1)</td> <td>(H12.8月)</td> </tr> <tr> <td>分譲用宅地</td> <td>88区画</td> <td>52区画</td> </tr> <tr> <td>分譲用住宅</td> <td>4戸</td> <td>2戸</td> </tr> <tr> <td>一次造成済み宅地</td> <td>64,400m²</td> <td>63,400m²</td> </tr> <tr> <td>長期保有土地</td> <td>162,182m²</td> <td>101,525m²</td> </tr> </table> 平成11年度包括外部監査対象		(H11.3.1)	(H12.8月)	分譲用宅地	88区画	52区画	分譲用住宅	4戸	2戸	一次造成済み宅地	64,400m ²	63,400m ²	長期保有土地	162,182m ²	101,525m ²	県土整備部
	(H11.3.1)	(H12.8月)																
分譲用宅地	88区画	52区画																
分譲用住宅	4戸	2戸																
一次造成済み宅地	64,400m ²	63,400m ²																
長期保有土地	162,182m ²	101,525m ²																
((財)三重県森林作業員退職金共済基金)	低金利による資産運用益の減少などのため、今後の運営(財務)に支障が生じないように、類似の制度への移行を含め法人運営を抜本的に見直す。 (平成10～11年度)	平成11年3月31日に、当該団体は解散した。	農林水産商工部															

2. 統合			
団 体 名	平成10年度見直し方針	実施状況及び今後の取組み	所管部局
(財)三重県長寿社会推進センター (財)三重県福祉事業団	人材や施設の有効活用と効率的、効果的な事業の展開を図るため、両法人を統合する。 (平成11年4月1日統合)	平成11年4月に(財)長寿社会推進センターと(財)福祉事業団が統合 (財)長寿社会推進センター役員 理事長外17名 (財)福祉事業団役員 理事長外13名 (財)長寿社会福祉センター役員 理事長外16名	健康福祉部
(社)三重県青果物価格安定基金協会 (社)三重県果実生産出荷安定基金協会	経営基盤の強化と業務の効率化を図るため、業務が類似する両法人を統合する。 (平成11年4月1日統合)	平成11年4月に(社)三重県青果物価格安定基金協会と(社)三重県果実生産出荷安定基金協会を統合した。役員数が25人から15人となり、総会・役員会の開催経費が約1/2となった。	農林水産商工部
(財)三重県リゾート振興公社 (財)サンアリーナ	リゾート整備の推進と併せたコンベンション施設の有効活用による集客交流の進展、地域振興並びにスポーツの振興を図るとともに、経営の合理化・効率化を図るため、両法人を統合する。 (平成9年度)	平成10年4月に(財)三重県リゾート振興公社と(財)サンアリーナが統合 平成11年度包括外部監査対象	農林水産商工部
三重県道路公社	組織運営の効率化を図るため、三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)	三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合(平成10年4月) H9年度10人 H12年度7人 有料道路事業管理路線の管理コスト削減対策の検討及び実施策 1. 管理コスト削減対策の検討 通行料金収受業務及び付帯業務並びに発注方法の見直し 26,216千円削減 2. 市中銀行借入利率の見直しの実施 平成10年度に借入条件を変更した結果、 平成11年度決算において支払利息の軽減効果が生じた。 18,000千円の削減 平成11年度包括外部監査対象	県土整備部

3. 県関与の軽減			
団体名	平成10年度見直し方針	実施状況及び今後の取組み	所管部局
(財)三重県建設技術センター	<p>県関与の軽減や民間と競合する事業の整理縮小など法人の業務内容を再検討し、公益性の高い法人として再編する。 (平成10～12年度)</p>	<p>1. 民間と競合する事業を整理縮小するとともに公益性の高い事業への展開を図った。 市町村からの受託業務について、主に町村において技術職員が不足していることから、これまで測量、設計、積算等の一連の業務を一括受注するというケースが多かったため、こうした状況を踏まえ民間との競合をできるだけなくしていくために、平成12年度から受託業務のメニュー化を行い、市町村が支援を必要とする業務を主体的に発注できるようにしていく。 研修機能、情報提供機能の充実を図った。</p> <p>2. 県関与を軽減した。 県職員の派遣を平成11年度6人から平成12年4月に3人に減員した。</p> <p>3. 平成13年4月の(財)三重県都市整備協会との統合に向け、諸準備を進めている。 (今後の取組み) センターが受注する事業のうち、測量・地質調査については、特に理由のある場合を除き、今後は原則受託しないこととする。 設計・補償業務については、業務の緊急性等からやむを得ず外注する場合には仕様書等への業務の内容、業務量、費用等具体的に明示し、委託業務内容を明瞭化する。 建築物の確認審査や住宅の保証・性能評価業務を行う等新たな事業の展開を図る。</p>	県土整備部
(財)三重県武道振興会	<p>財政基盤の強化を図りながら、県の関与を軽減していくとともに、施設(武道館)の管理方法や法人の組織体制について見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>県関与の軽減と法人運営の見直し (1) 役員への県職員の就任を減らし、平成10年度：2名 平成11年度：1名とした。 (2) 自主財源確保のため、関係団体への出資金増額要請とともに、各武道教室の受講料の見直しを行った。 (3) 利用者拡大のため近隣市町村や関係団体への利用促進PRを強化し、年間目標利用人員を達成した。 平成11年度目標 32,200人：実績 33,600人 (4) 理事構成、選任方法の見直しとして、評議員会を設置した。 (今後の取組み) 関係団体からの出資金増額については、引き続き取り組んでいく。</p>	教育委員会

4. 業務内容の見直し			
団体名	平成10年度見直し方針	実施状況及び今後の取組み	所管部局
(財)三重県文化振興事業団	<p>県民ニーズに合った事業活動を強化するため、法人の自主性を高めるとともに、施設の運営方法、事業の実施内容等について見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>具体的方針の内容(12・3理事会承認済み) 財団職員配置計画の策定 職員の人員構成を県職員から事業団プロパー職員、民間派遣職員等へ移行 (県職員の削減状況) ・12年度に11名の削減を実施 ・最終的には計26名の引き上げ予定 35名(11年度) 9名(14年度) 貸館業務の一元化 3つの窓口に分かれていた貸館業務を1つの窓口に統合して県民サービスの向上を図った。 ・文化会館窓口 ・生涯学習センター窓口 施設利用サービス室 ・女性センター窓口 人件費の削減と労働環境の改善 夜間の貸館業務を、職員の時間外勤務対応から契約職員等の変則勤務体制の対応に変えて、人件費の削減と職員の労働環境の改善を行った。 基本財産の効率的運用 基本財産20億円の運用を見直して、運用利益約0.497%を確保した。 ・(大口定期のみ) (安全性を確保できる国債等の運用) 管理運営費削減のため、入札を実施 既に入札を導入していた清掃業務等に加えて、新たに平成12年度から案内業務、警備業務等に入札を導入して委託料を削減した。 ・削減額5,500万円、削減率10% (今後の取組み) 「業務見直し」に基づき、引き続き見直しを進める。</p>	生活部
(財)三重県国際交流財団	<p>民間国際交流の支援を強化するため、県行政と財団の役割分担を明確にし、業務内容の見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>民間国際交流の支援を強化するため、県行政と財団の役割分担について検討した方針に従い具体的な見直しを進めた。 国際課発行の機関誌「こくさいかニュースi」を財団発行の機関誌「MIEFニュース」に組み込んで統合した。(予算削減額861千円) 海外移住関係団体の活動支援及び連絡調整業務を財団に移管した。 (予算削減額482千円) (今後の取組み) 役割分担の方向性に従い、さらに具体的な見直しを進める。 平成13年度の津駅前再開発ビルへの移転に伴って、関係者や民間交流団体の意見等を参考に施設の有効活用を図る。</p>	生活部

<p>(社)三重県青少年育成県民会議</p>	<p>青少年の健全育成運動の核として効果的な事業活動を展開するため、業務内容を見直す。 (平成10年度)</p>	<p>基金の管理運営を管理する基金運営委員会を廃止し、当該業務を総務・企画委員会に移行し、経費の節減を図った。 委員会構成人員 11人 5人 市町村民会議等に対する事業助成金の助成制度を改正し、市町村民会議等の自立促進を図った。 助成対象事業 地域で実施する青少年育成事業全般 先駆的事业等に限定 (今後の取組み) 平成13年度の津駅前再開発ビルへの移転に伴って、関係者や民間交流団体の意見等を参考に施設を活用した事業を実施する。</p>	<p>生活部</p>
<p>(社福)三重県厚生事業団</p>	<p>委託されている県営福祉施設の健全で効率的な運営を図るため、業務及び組織の合理化等経営改善対策を進める。(平成10～14年度)</p>	<p>1. 単経費の削減 (1) 予算査定体制を強化し、節減目標に沿った要求方針による予算を作成し、経費総額の抑制に努めた。 11年度決算額については、県の計画の範囲内となり、措置費は単価減(全施設とも約1%)となるなか、身障センター生活援助棟の入所者増(37人 44人/月平均)等により全体では増加となったため、県費持出し率は減少した。(49.4% 46.9%) (2) 時間外勤務、旅費及び委託費の節減努力 経費の節減に努めた結果、時間外勤務及び委託費の決算額は当初予算を下回ったが、旅費については先進県調査、新規研修の取組み、あり方検討会等への参加によって6%の増となった。 2. 定年退職者原則不補充 平成9～11年度の定年退職者は2名であるが、依願退職者が15名(うち県OB3名)あり、計17名が退職した。このうち、一般職員14名については、2名を正規職員として採用(10年度)し、8名を臨時職員で補充した。(4名は不補充) 業務効率の維持対策 ・職員研修の実施 新規研修として、管理部門の職員定期研修を計10回、直接処遇部門の施設間職員交換研修を計15回実施した。また、10年度に引き続き、全職員を対象に「事業団現況説明会」等を計8回実施した。 ・職員の効率活用 11年度に現業職員の職名を技術員に統合し、職種も施設技術員(寮母、寮父を除く)に一本化した。本年度は、いなば園ポイラー業務の見直しによる施設技術員の直接処遇業務への配置や寮母の施設間異動など効率的な人事異動を実施した。 平成11年度包括外部監査対象</p>	<p>健康福祉部</p>

(財)三重ボランティア基金	住民活動の変化に対応した事業を効果的に推進していくため、業務運営体制を見直す。 (平成10年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の減員等 理事 33人以内 15人以上20人以内 副理事 3人 1人 常務理事 3人 1人 ・役員の選任を理事会から評議委員会に変更 ・推進委員会及び地区委員会を廃止し、理事長の諮問、必要事項の審議助言等を行う評議員及び評議委員会を設置 	健康福祉部
(財)三重県児童健全育成事業団	県下の児童館の中核的な役割を果たすため、利用者ニーズも踏まえつつ、業務内容と運営方法を見直す。 (平成10～12年度)	平成10年度に策定した「みえこどもの城再整備検討報告書」の検討内容を踏まえ、平成11年度に「児童健全育成アンケート調査」によるニーズの把握、放課後児童指導員研修会の開催、バリアフリーに対応した施設の改修及び展示物の改修を行った。 (今後の取組み) 「みえこどもの城基本構想再編計画策定委員会」を設置し、基本構想の再編と機能の具体化の検討を進めていく中で業務内容や運営の見直しを進める。 具体的には、県からの派遣職員を段階的に廃止するとともに、雇用・勤務形態や給与制度を見直すこと等により専門能力の確保と組織の活性化を図ることができるシステムを検討する。	健康福祉部
(財)三重県環境保全事業団	経営の健全化を図るため、新規事業の開発、費用の抑制などの経営改善対策を進める。 (平成10年度)	(運営体制の見直し) 10年度に策定した取組み方針に基づき、評議委員会を設置するとともに、理事数を10年度29名から21名に減員した。 (公益事業の拡充) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理センター事業を推進するため、県及び市町村の出捐金を増額し、国から廃棄物処理センターの指定を受けるとともに、中間処理施設の建設準備に着手した。 また、県民の自主的な環境保全活動を支援するための組織「三重環境県民会議」を発足させ、その事務局を設置した。 (今後の取組み) 12年度は理事数を更に3名減員し、18名にする。(実施済み) 廃棄物処理センター事業を推進するとともに、四日市港の石原地先の廃棄物処理事業を推進することにより、公共関与による廃棄物の処理事業を拡充する。 また、ISO14001認証取得について、引き続き市町村等を支援していく。	環境部

<p>(財)三重県企業振興公社 (財)三重県工業技術振興機構</p>	<p>・(財)三重県企業振興公社 中小企業団体中央会、商工会連合会等と連携を強化し総合的な中小企業支援団体として整備する。 (平成10年度) ・(財)三重県工業技術振興機構 産・学・官の連携・交流機能が十分に発揮できるようにするため、業務・組織体制について充実を図る。 (平成9年度)</p>	<p>新産業・新事業の創出と既存産業の経営革新を図るため、平成12年4月、(財)三重県企業振興公社と(財)三重県工業技術振興機構を統合し、(財)三重県産業支援センターを設立した。 企業からのニーズに応じ、経営、金融、技術、ベンチャー支援等をワンストップで行うことにより、本県産業の中核的支援機関としての役割と機能を果たす。 平成11年度包括外部監査対象((財)三重県工業技術振興機構)</p>	<p>農林水産商工部</p>
<p>(財)三重県農林漁業後継者育成基金</p>	<p>効果的な後継者確保・育成事業を進めるため、県行政と財団の役割を明確にするとともに、業務内容や運営方法を見直す。 (平成10年度)</p>	<p>平成10年度において、事業内容の全面見直し、組織体制の整備等基金運営方法の全面見直しを実施した。11年度においては、さらに担い手の確保対策強化を図るため、農林漁業就業・就職ガイダンス事業を受託(緊急地域雇用特別対策事業)した。 (今後の方針) 基本財産運用方針(3月理事会で制定)に基づき、事業財源の確保に努めながら、効果的な事業実施を行っていく。</p>	<p>農林水産商工部</p>
<p>(財)三重県漁業協同組合合併対策基金</p>	<p>広域合併の基本方針に沿った組合合併を計画的に推進するため、基金の活用方法等業務内容を抜本的に見直す。 (平成10年度)</p>	<p>助成中心であった業務を合併推進を主たる業務とする見直しを行い、寄附行為の変更を行った。度会郡地区において16漁協による広域合併が実現し、沿海地区漁協は108組合から93組合となった。 (今後の取組み) 引き続き、各地区協議会の運営指導を行い合併推進を行うこととしている。</p>	<p>農林水産商工部</p>
<p>(財)三重県水産振興事業団</p>	<p>三重県栽培漁業基本計画の見直しに合わせて、事業団の種苗生産魚種・数量等の業務内容や運営方法の見直しを行う。(平成10~12年度)</p>	<p>沿岸漁場整備開発法(昭和49年5月17日法49)に基づき、関係者との協議の下、平成12年度の新たな三重県栽培漁業基本計画の策定に伴い、当団体に係わる事業を見直す検討委員会を設立した。 (今後の取組み) 当該検討委員会において ・種苗生産魚種及び数量並びに生産コスト低減化 ・事業の合理化等による効率的な運営方法 ・放流効果把握の手法 ・受益者負担のあり方 ・基金の充実 の改善に取り組む。</p>	<p>農林水産商工部</p>

<p>(株)三重県松阪食肉公社</p>	<p>屠殺解体業務の減少により経営状況は厳しくなっていることから、合理化を図るための具体的な経営改善計画を早急に策定し、必要な対策を進める。</p> <p>(平成10年度)</p>	<p>1. 経営の一層の効率化と関係者が一体となった協力・支援体制の構築を図る必要があることから、引続き、取締役会等において経営改善策について検討した。</p> <p>2. 実施した経営改善 業務体制の見直しによる適正な人員配置の推進 ・臨時、パート職員の減員 H11 7人 H12 4人 ・屠殺解体作業の変更(H12) 正職員 H11 37人 H16 31人 牛屠殺解体料の値上げ H10 8,460円/頭 H11 10,480円/頭 経営マネジメント能力を持つ民間出身者の専務理事登用(H12) 施設の再整備への着手等安全な食肉の処理の推進 (今後の取組み) 平成11年度に作成した経営改善策に基づき集荷の拡大、安定等増収対策と費用節減対策を推進する。 また、引続き、取締役会等において経営改善策の推進状況を検証しつつ、更に有効な経営改善策を検討する。</p>	<p>農林水産商工部</p>
<p>(財)三重産業振興センター</p>	<p>集客交流産業等の振興を図るため、その拠点としての機能を強化する。</p> <p>(平成10年度)</p>	<p>収支バランスの均衡を図るため、収入の向上、経費の削減に努め、県市からの運営補助を廃止する。(但し、借入金の償還分、派遣職員の人件費は除く。)</p> <p>(1) 運営経費の見直し 退職者不補充(1名減) 委託費、光熱水費、保険料等の見直し(12,339千円減)</p> <p>(2) 収益向上の施策 貸出施設の拡充(2,734千円増) 展示ホール分割使用の継続 端境期(5月、8月、12月)休日料金の平日料金適用 (今後の取組み) 平成11年度は、経費の削減に努めた結果、収入の減少にかかわらず、150万円にとどまった。平成12年度は一層の収益確保を図る。</p> <p>(1) 営業活動の範囲及び業種を広げる。 津市周辺中心から、北勢及び名古屋市まで拡大する。 商業・工業中心から高校・大学及び労働組合等まで拡大する。</p> <p>(2) 基金等の有効活用 運用資産等の大口定期だけの運用から県債、公社債等への資産運用機会を拡大する。</p>	<p>農林水産商工部</p>

(株)三重県四日市畜産公社	<p>営業努力を続けているが、経営状況は厳しいことから、合理化を図るための具体的な経営改善計画を早急に策定し、必要な対策を進める。 (平成9年度)</p>	<p>1. 経営改善計画に基づき、集荷安定、拡大対策を進めた。また、出荷者等関係者の理解協力と合理化努力により、経費の節減を図った。 2. 施設の再整備(牛と殺解体施設)と職員研修の実施等により安全な食肉の処理を推進した。 (今後の取組み) 引続き、集荷安定、拡大対策と経営の合理化に取り組むとともに部分肉加工業務の拡大等安定収入の確保拡大に取り組む。</p>	農林水産商工部
三重県土地開発公社	<p>県の用地業務の外部委託の受け皿として、用地取得事業の拡充を図る。 (平成10年度～) 民間と競合する事業の整理縮小を図ると共に、組織運営の効率化のため、三重県道路公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)</p>	<p>三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社、三重県道路公社の事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員H9年度10人 H12年度7人 民間と競合する業務の整理縮小を進めるとともに、土地造成事業については継続事業を除き基本的には新たな事業は実施しない。 (今後の取組み) 長期保有土地の早期処分に向け、関係機関等に働きかける。 ・県庁舎敷地拡張用地 ・センター博物館用地 ・明星工業団地 平成11年度包括外部監査対象</p>	県土整備部
三重県中部総合開発(株)	<p>工業団地の開発、企業誘致等が当初計画どおり進んでいないことから、今後の運営計画等についての改善方針を策定し、他の出資者、国等の関係機関と調整を図りつつ、必要な対策を進める。 (平成10～12年度)</p>	<p>平成10年6月に設置した「運営計画検討会」において検討した結果、「開発等による償還金の確保は困難な状況であることから会社の存続は難しく、解散も視野に入れ検討を進め、株主等の理解を得て平成12年度に処理策を決定する。」との結論に達した。 その後、平成12年6月30日に開催された株主総会の結果、「会社の存続は難しく、早急に処理策を決定したい。」との方向性を見た。 (今後の取組み) 株主総会において一定の方向性を見たことから、株主等関係機関と協議・調整を行い、平成12年度内に処理策を決定する。 平成11年度包括外部監査対象</p>	県土整備部
(財)三重県国際教育協会	<p>国際化の進展に対応した事業の強化を図るため、教育委員会との役割分担の明確化と財団の業務の見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>業務、役割分担の継続的な見直し 平成10年度に見直した県と財団の役割分担(教委：校内における外国人児童生徒に対する日本語教育、ALT派遣による国際理解・語学教育。協会：日本語指導教材開発、校外における国際交流事業等)に基づいて、事業を実施した。</p>	教育委員会

<p>(財)三重県体育協会</p>	<p>主体的な活動を強化するため、人員配置、事務局組織等の充実を図りながら、業務の見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>県関与の軽減と財政基盤の強化 (1) 県派遣職員の削減 平成9年度：9名 平成12年度：2名 (2) 財政基盤強化のため、閉鎖した鈴鹿青少年スポーツセンター売却金のうち5億円を基本財産へ組み入れ、16億円を特別事業準備金へ積立てた。 (今後の取組み) 特別事業準備金の効果的な活用方針の検討。 平成11年度包括外部監査対象</p>	<p>教育委員会</p>
-------------------	---	---	--------------

5. その他			
団 体 名	平成10年度見直し方針	実施状況及び今後の取組み	所管部局
(財)三重県勤労者いこいの村	雇用促進事業団廃止に伴う福祉施設の取扱方針が示された段階で見直しの方向を決定する。 (未定)	「いこいの村大王」の設置者である雇用促進事業団は、平成11年10月雇用・能力開発機構に権利・義務が承継されたが、施設の取扱方針については、現時点では示されていない。施設の運営を受託している財団法人としては、障害者棟の利用について障害者団体・施設へのPRを行うなどのセールス活動のさらなる強化や、次回利用者への割引等のリピタの増加を目指した取組みを一層強化し、収益力の向上を図る。	生活部

6. 10年度見直し対象外の団体で、独自に見直しを実施			
団体名	平成10年度見直し方針	実施状況及び今後の取組み	所管部局
(財)三重県労働福祉協会	-	<p>運営の効率化、省エネルギー - に努め、光熱水費の節減を図った。</p> <p>電気料金 11,494千円 10,725千円 前年比 93.3%</p> <p>水道料金 1,763千円 802千円 前年比 45.5%</p> <p>ガス料金 5,581千円 5,377千円 前年比 96.3%</p>	生活部
(株)三重データクラフト	-	外部販売関係の収益向上対策を推進するとともに、諸経費の合理化を図る。	生活部
(財)三重県国民年金福祉協会	-	12年度に県の関与のあり方について検討予定	健康福祉部
(社)三重県緑化推進協会	-	<p>(運営等見直し事項)</p> <p>緑の募金運動における市町村・関係団体等との連携強化</p> <p>緑の少年隊・グリーンボランティア等緑化組織との連携強化</p> <p>三重県上野森林公園や三重県民の森の管理における事務の効率化</p> <p>(今後の取組み)</p> <p>引き続き、事業の適正な執行を図るため指導・支援を行っていく。</p>	環境部
(社)三重県森林協会	-	<p>(協会運営等見直し事項)</p> <p>公共事業を中心とした陳情、要望活動から、森林の公益的機能の啓発や、森林の適正な維持管理をするため、市町村間や、関係団体との調整、連携機能の強化等への転換</p> <p>適正な事業計画と予算の見直しを平成11年度に実施した。</p> <p>(今後の取組み)</p> <p>引き続き、森林協会の事業活動など自主的取組みを促進していく。</p>	環境部
(財)三重県下水道公社	-	<p>業務執行の適正化を図る役割を果たすため、評議員会を設置し公社機能の強化を図った。</p> <p>(今後の取組み)</p> <p>ISO9002を導入し、県民満足度の向上を目的とした品質システムの構築を行い、効率的で質の高いサービスの提供、業務水準の確保を図る。また、更なるコスト削減に努めていく。</p>	県土整備部
(財)三重県都市整備協会	-	<p>平成13年4月を目途に、都市整備協会を解散して建設技術センターと統合することの合意を理事会において得た。</p> <p>県職員の派遣について、平成12年4月から2名を1名に減員した。</p> <p>(今後の取組)</p> <p>平成13年4月からの建設技術センターとの統合に向けて諸準備を進めていく。</p>	県土整備部
(財)伊勢湾海洋スポーツセンター	-	<p>県関与の軽減と、会計処理の適正化を図るため、監事を県職員から外部監事(税理士)に変更した。</p>	教育委員会

(財)暴力追放三重県民センター		行政システム改革の必要のある団体としては列挙されていないが、役員に一部県職員の就任を受けていることから、理事会の審議の活性化および当センターの責任ある地位の者として、業務に従事していただくための適切な情報提供を行うこと等を常に心掛けるとともに「暴力のない明るく住みよい三重県」を実現するため、様々な施策を講じているものである。	県警本部
-----------------	--	---	------